

# 第182回滋賀県都市計画審議会開催のお知らせ

都市計画法の規定に基づき、都市計画の決定・変更等について審議するため、下記のとおり第182回滋賀県都市計画審議会を開催します。  
傍聴を希望される方は、以下の手続に従って傍聴することができます。

◆ 日時

令和6年3月21日（木曜日） 14時30分 開始

◆ 場所

滋賀県庁新館7階 大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

◆ 議題

議第1号 大津湖南都市計画道路の変更について

議第2号 特殊建築物の敷地の位置に関する都市計画上の支障の有無について

議第3号 特殊建築物の敷地の位置に関する都市計画上の支障の有無について

議第4号 滋賀県都市計画審議会運営規程の改正について

報 告 国道161号小松拡幅に係る都市計画道路の変更案について

報 告 滋賀県都市計画審議会条例の一部改正について

◆ 傍聴者の定員

15人

◆ 傍聴の手続

- ・ 傍聴を希望される方は、上記の会議開始予定時刻までに、直接会場へお越しください。
- ・ 傍聴希望者の受付は、当日14時00分から会議開始時刻までの間、会場前で行います。
- ・ 傍聴者は先着順により決定し、定員に達し次第、受付を終了します。
- ・ 受付では、住所、氏名および電話番号の御記入をお願いします。

◆ 議事録の公開

- ・ 会議の開催結果については、開催後1か月以内に県庁県民情報室に議事録を備え付け、公開する予定です。

◆ 問い合わせ先

滋賀県土木交通部都市計画課都市計画係（担当者：稲葉、安井）

電 話：077-528-4182

F A X：077-528-4906